鎌倉市教育委員会 令和4年4月定例会会議録

○場所 鎌倉商工会議所 301 会議室

〇出席委員 岩岡教育長、下平委員、朝比奈委員、長尾委員、林委員

○傍聴者 5人

○本日審議を行った案件

日程1 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 部長報告
- (3) 課長等報告
 - ア 鎌倉市小・中学校情報セキュリティポリシー等の改正について
 - イ 令和4年度(2022年度)鎌倉市学校教育指導の重点及び主な事業について
 - ウ 令和4年度(2022年度)鎌倉市教育センター事業計画について
 - エー行事予定

(令和4年(2022年)4月13日~令和4年(2022年)5月31日)

日程2 議案第1号

鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規制の一部を改正する規則の制定について

日程3 議案第2号

令和4年度(2022年度)教育文化財部工事年間計画について

日程4 議案第3号

令和5年度(2023年度)使用教科用図書の採択方針について

日程5 議案第4号

鎌倉市就学支援委員会委員の委嘱について

日程6 議案第5号

鎌倉市社会教育委員の委嘱及び解嘱について

(令和4年(2022年)4月1日付で事務局職員の人事異動があったため、事務局職員自己紹介を行った)

岩岡教育長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより4月定例会を開会する。本日の会議録署名員は朝比 奈委員に依頼する。本日の議事日程は手元に配付したとおりである。なお、日程1、報告事項ア「鎌倉市 小・中学校情報セキュリティポリシー等の改正について」は、情報セキュリティ保護のため、地方教育行 政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開としたいと思うが異議はないか。

(異議なし)

岩岡教育長

異議なしと認め、日程1、報告事項アについては非公開とする。では日程に従い、議事を進める。

1 報告事項

(1) 教育長報告

岩岡教育長

新年度が始まった。本市の教育委員の仕事ぶりを見ていてすごく特徴的だと思うのが、皆様がそれぞれの専門性を生かしてプロジェクトのようなものを1つ持っている気がしている。例えば、林委員はこれまでの学校管理職の経験を生かして、困っている学校があったら訪問して相談に乗ってもらっている。朝比奈委員におかれては、文化財行政の助言はもちろんだが、かまくら ULTLA プログラムのナビゲーターとしても子どもたちに非常によい教育の機会を与えてくれている。下平委員は心理の専門性を生かして本市の研修等に尽力してもらっている。長尾委員におかれては、手広中学校の連携などといったところに協力をしてもらっている。それぞれ専門性を生かしたプロジェクトを持っているのは、非常に特徴的で素晴らしい活動だと思っており、ぜひ今年度も教育委員会定例会の運営以外にも、皆様の専門性を生かした力添えをいただきたいと思っている。本年度も頑張っていきたいと思う。

新年度になり、新たな校長、教頭、事務局職員、そして新採用の教職員等も迎え、辞令交付等で話をする機会があったが、私がその場で話したことを紹介したいと思う。教育という仕事がなぜ素晴らしいのかというところから話をした。世の中の経済活動の大体は現代に奉仕をする仕事であるが、教育は未来を作る仕事であり、未来を作る仕事は他にないからこそ素晴らしい仕事であると話した。そうしたことから、校長先生、教頭先生、また新採用の先生には、子どもの今の心情や特性に向き合って教育をしていくということはもちろん、子どもが飛び込む将来の社会に向き合うことも忘れないでもらいたいと思っている。その両方に目を向けて、子どもの視点に立った教育を作っていこうということをお願いした。特に新採用の職員、教職員に向けては、自分が過去受けてきた教育活動がある訳である。その中で、理想の先生やお世話になった先生像を追いかけて自分の教職員像を作っていくかもしれないが、一度それを脱ぎ捨てて、目の前の子どもの現在と未来に向き合った新しい教師像を作って欲しいとお願いした。こう

して子どもたちの今と将来に向き合うことが、今日の議題にもなるが、教育指導の重点ということで、新 しい時代を生きる児童・生徒の豊かな学びを作る。そして、全ての子どもたちがわくわくしながら学べる 学校教育を作るところに結実していると思っている。これが実現されるよう、教育委員会一同、本年度も 力を尽くしていければよいと思うので、よろしくお願いしたいと思う。

(2) 部長報告

教育文化財部長

市議会の3月臨時会が開催された。3月25日の1日間であった。内容については、教育委員会3月臨時会で諮った議会議案第12号「鎌倉市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について再議の件」について議論いただいた。教育委員会として再議の申し出をしたものを、市長から市議会に再議をかけてもらったものである。市議会臨時会の内容については、「3月18日の議決のとおり決定することを否決」となっており、当初事務局が考えていた利用区分等で実施していくことになっているが、生涯学習センターについてはさまざまな意見があるので、今後も丁寧に進めたいと考えている。

(3) 課長等報告

イ 令和4年度(2022年度)鎌倉市学校教育指導の重点及び主な事業について

岩岡教育長

次に課長等報告に移る。報告事項イ「令和4年度(2022年度)鎌倉市学校教育指導の重点及び主な事業について」報告をお願いする。

教育指導課長

報告事項イ「令和4年度(2022年度)鎌倉市学校教育指導の重点及び主な事業について」説明する。議案集は1ページから17ページを参照願いたい。まず別紙の「令和4年度(2022年度)鎌倉市学校教育指導の重点」については、令和4年(2022年)3月の教育委員会定例会にて承認を受けたとおり、「新しい時代を生きる児童・生徒の豊かな学びにつながる教育活動の推進」、そしてサブテーマを「全ての子どもたちがワクワクしながら学べる学校教育に向けて」としていく。

続いて、令和4年度(2022年度)の教育指導課の主な事業について説明をする。議案集2ページを参照願いたい。前年度からの変更点を説明する。1点目は「2小・中学校の滑らかな接続に向けた取組」の中に記載のとおり、鎌倉版コミュニティ・スクールを導入した中学校区における協働活動の取組が、今年度より始まっていく。2点目「3児童・生徒指導体制の充実」の児童支援専任教諭について、これは小学校のものになるが、このための後補充非常勤講師の配置に取り組んでいく。3点目「4特別支援教育の推進・充実及びインクルーシブ教育の推進」の中で、児童支援専任教諭と教育相談コーディネーターの両方を中心とした組織的な対応を目指すよう整備をしている。4点目「5開かれた学校づくりの充実」の中

で、鎌倉版コミュニティ・スクールのモデル校での実施を加えている。5点目「8推進事業」の中の(3) ICT 環境整備事業に、教師用デジタル教科書(国語、算数、数学、理科、社会、外国語)の導入と、児童生徒用のデジタル教科書の導入、これは国の実証事業となるが、外国語に加えて、国語または社会が児童生徒用に導入されることとなった。(5)鎌倉版コミュニティ・スクール推進事業においては、第二中学校区、手広中学校区において、モデル校として実施をしていくことなどを加えている。令和4年度(2022年度)も新しい時代を生きる児童生徒の豊かな学びにつながる教育活動の推進と実現に向けて、学校と協力しながら取り組んでいきたいと思う。6ページからは令和4年度(2022年度)の学校関係の年間計画一覧となっているので、ご覧いただきたい。

(質問・意見)

林委員

児童支援専任教諭の話があり、鎌倉市では初めてということであるが、他市ではもう既に行われていて、聞き及ぶ限りとてもいいシステムだと感じていた。昨年度までは深沢小学校でやっており、非常に大事なポジションだと思っていたので、今回予算もとることができて非常に期待している。ただ、児童支援専任教諭の仕事内容について、教育委員会としてどのようなことを期待しているのかということと、それが全校の先生に周知されているのか心配している。新しい立場なので、その先生がどのように子どもたちや先生、保護者と関わっていったらよいのか、実績がなく自身でも明確でないところがあるかと思う。まずは鎌倉市内で大原則を共有することが一番だと思う。ただ、それぞれの学校の事情があるので、多少変則的になってしまうのは仕方ないが、鎌倉の児童支援専任教諭はこういうものだということをしっかりと捉えて、管理職をはじめ、先生たちに周知をしておくことで、児童支援専任教諭が話したことが先生の中でも理解でき、保護者も信頼して話ができる状況を期待しているので、ぜひ教育委員会としてはどのようなことを考えているのか伺いたい。

教育指導課長

児童支援専任教諭については、鎌倉市としても、私自身としても、ぜひ取り組んでいきたいと思っていた事業である。今回予算がついたのだが、他市町村の児童支援専任教諭の後補充の配置に比べると、かなり手厚くなっている。毎日、後補充の方に入ってもらう形は、他市町村においてもなかなか例を見ないので、よりこの児童支援専任教諭が活躍していく場面が与えられたのではないかと感じている。そこで、この役割を児童支援専任教諭自身が捉えていくこと、それから周りの方々に理解をしてもらうことは、どちらも大変重要だと思っている。4月からは実際に連絡会等を通して児童支援専任教諭を集めてそこに昨年度まで深沢小学校でやっていた方を講師として招いたり、学校組織という考え方についても管理職と共有していかなくてはいけないと考えている。教頭先生にもコーディネートをしてもらいながら、児童支援専任教諭を育てていくといった部分も含め、いろいろな角度から取り組んでいきたいと考えている。

岩岡教育長

先ほどお話があったように、藤沢市などもこれまで児童支援専任教諭をやってきたと聞いている。た

だ、配置したから上手く立ち回れるということではなく、制度が始まった当初は何をすればよいのか、どのように立ち回ればよいのか、どのように校内理解を得ていけばよいのか、本当に手探りの状況だったと聞いている。教育指導課長が発言したように、しっかりとサポートをしながら、管理職やその学校のコーディネーターなどの支援員の周りにいる人たちの理解と、児童支援専任教諭の支援員自体のスキルアップの両面から取り組んでいきたいと思っている。予算についても、研修等を実施していくための費用を計上しており、ICTの時も担当者会というものを置いてそこに重点的にリソースを投下することで各校の取組を引っ張ってきたので、児童支援専任教諭の皆様についても、そのようなサポートができる体制を作っていきたいと思っている。

林委員

期待しているのでよろしくお願いする。学校の中にはスクールアシスタントの先生や支援の先生などがいて、そういったいろいろな先生が教室に入ってサポートをしてくれるのだが、子どもたちにとってはまた新しい先生が1人増えたように見えるのではないかと思う。とてもよいことなのだが、先生たちがいろいろな立場で関わる際にそこに共有されたものがなければ、「昨日の先生はあのようにしてくれたが、今日の先生はこうした」など、一番うろたえてしまうのは子どもではないかと思う。児童支援専任教諭ができたからには子どもに対する指導・支援、ボランティアも含めたいろいろな立場の先生の指導・支援が共有されるとよいと思っているので、よろしくお願いする。

教育指導課長

学校での位置づけ、児童支援専任教諭がいるということを、例えば学校の要覧に載せてもらったり、こういう立場の人であると紹介してもらえるように校長先生にも話しているところである。また、これまでの支援という立場では、スクールアシスタントや学級介助員など様々な方がいるが、そういった方たちを一手に取りまとめるような役になるし、情報共有をしていくことはとても重要になってくる。そういった部分の方法について、一つ一つメモをとってやっていくのか、共有する場面は一体どういう場面なのかなど、具体的なケースを実践的に練習していきたいと思っている。

下平委員

林委員が発言したことは非常に大切だと思う。心理学的な視点でも、子どもが小さい頃にいろいろな大人を見る、それからいろいろな行動の仕方や考え方の人がいるということを知るのは、とても重要なことだと思う。今、地域の関係性も薄れて核家族化しており、子どもから見たら、お父さんやお母さんだけが大人のモデルのようになっている状況は、社会に出た時にいろいろな人との対応で戸惑い、苦しむことに繋がりかねない。そのため、いろいろな先生が入って、いろいろな考え方や行動の仕方を見ることは、子どもにとっては一つの大きな社会性勉強にはなると思う。ただ、先ほど林委員が発言したとおり、ここだけは譲れない、みんなで共有していこうという指導・教育に対する基本的な考え方をしっかりと持っていれば、いろいろな言い方・やり方があることイコールいけないことではないと思うので、それぞれの魅力、持ち味を子どもたちに見せてほしいと思うのでよろしくお願いする。

もう一つ質問なのだが、ICT のデジタル教科書の導入について、先ほど国語、社会が導入されると言っていたが、今後どのようになっていくのか、見通しを伺いたい。

教育指導課長

児童支援専任教諭について、まず大枠で捉えるとすると、鎌倉市における特別支援教育の在り方という根本、軸となる部分を児童支援専任教諭がしっかりと持ちながらやっていき、それを波及させるという意味合いが非常に強いと思う。同じ固定的な考え方だけではなく、様々な料理をしていくようなイメージだと思うのだが、子どもの成長にとってよりよい方向を目指していくこと自体は変わらないと思う。また、児童生徒用のデジタル教科書は、当初は全校ではなく一部の学校にだけ配置されるという話だったが、国の実証事業で、全校に配置したいと希望したところ、結果的にそれが通った。もともと外国語については全国の全ての学校に配付される予定で、国語などの他の教科については全校ではなかったのだが、それが全校に決まったものである。教科を決める段階で、事務作業等も含めかなり締切が迫っていたこと、昨年度深沢小学校で児童生徒用の国語のデジタル教科書に取り組んでいたことなども踏まえ、子ども自身が書き込みをしたり、それを見せ合いながら対話を通した協働活動ができたりするなど様々な実践部分が見えたので、鎌倉としては国語を基本にして導入しようと考え、ほとんどの学校が国語を導入した。実際には小・中学校合わせて23校が英語プラス国語、残りの2校、中学校になるのだが、これまで実践的な取組をしてきている中で児童生徒に社会として取り組ませたいということで英語プラス社会で今年度はじまっていく。既に各学校には教科書会社からIDやパスワードが配付されて、既に使っている所があるかは分からないのだが、導入して序々に使い始めているところかと思う。

長尾委員

質問になるが、(5)鎌倉版コミュニティ・スクール推進事業がいよいよモデル校で実施されると記載されているが、これは具体的に見えている活動があれば教えていただきたい。

教育指導課長

コミュニティ・スクールは今年度から開始する事業であり、昨年度から検討委員会等を踏まえてどのように導入していくのか計画しており、今回は第二小学校と第二中学校のブロック、西鎌倉小学校と手広中学校のブロックで行うことになっている。これまで取り組んできた学校評議員という制度があったため、昨年度の終わり頃からコミュニティ・スクールの考え方等を学校評議員の方に話していたところである。昨年度、市内全体の学校評議員を集めて、鎌倉市全体で広めるコミュニティ・スクールについて話をする機会を設けていたのだが、コロナ禍で実施できなかったため、今年度の6月に開催を予定している。2つのブロックについては、年度当初からではなく、始められる段階、2学期のどこかでスタートするイメージを持っている。実際にコミュニティ・スクールに入る委員の選定やそこに入る可能性のある地域協働活動のコーディネーターがどのような役回りでどのようなことをやっていくのか。そういった部分について生涯学習課と連携しながら、各学校でコーディネーターの選定も行っている段階である。

長尾委員

まずは組織作り、今年の2学期ぐらいからある程度姿が見えてきて、その後に活動という流れになるのか。

教育指導課長

そのとおりである。

岩岡教育長

コミュニティ・スクールが何をやるのかについては、教育委員会でも一度議論になったところである が、要綱等に書かれている基本的な機能としては、まず一つ目は学校の基本方針に関しての協議を行う こと、二つ目は学校関係者の評価を行うことである。基本方針に基づく学校運営がどうだったのか振り 返りをすることが要綱上基本的な機能として書いてある。それ以外にどういった活動に取り組むのかは、 各学校にかなり委ねられているところがあり、学校の運営についてご意見番になるのはコミュニティ・ スクールの機能としては違うと思っている。学校が課題として捉えているものを、学校、家庭、地域がチ ームとなって一体的に解決していく仕組みだと思っている。今回モデル校になる2校には、ぜひみんな で取り組んで解決できた、やってよかったと、一つでよいので意義のあるものを生み出すことを最初の 目標にして欲しいとお願いしている。まだ、会議体が立ち上がっていない以上、学校における何を取れ高 にしていくのかはまだ決まっていないが、他の自治体を見ると、例えば学校安全や図書室の整備、校内美 化、もっと踏み込めば一緒になって地域を巻き込んだ教育活動など、そういったところが取れ高になっ ているケースが多いと思っており、そこは各学校とよく伴走したいと思っている。学校と地域が一緒に 取り組んだら楽しい、上手くいくという経験が積み重なってくると、当然活動が増えてくる可能性はあ るのだが、活動が増えてきた時に誰が日程調整をするのか。教頭先生にお願いするとなると、学校として はどんどん首が絞まっていく状況になるので、そうしたところが地域側でちゃんと調整できるように、 コーディネーターという職を置いて、負担なく地域と学校で協働活動ができるようにしていきたい。今 はそのような構想を描いて手広中学校と第二中学校の伴走支援を行っている状況である。

(報告事項のイは了承された)

ウ 令和4年度(2022年度)鎌倉市教育センター事業計画について

岩岡教育長

報告事項のウ「令和4年度(2022年度)鎌倉市教育センター事業計画について」報告をお願いする。

教育センター所長

「令和4年度(2022年度)鎌倉市教育センター事業計画について」説明する。今年度の事業の実施にあたっては、引き続き感染予防対策を講じるとともに、状況や内容によってオンラインでの実施等も取り入れていきたいと考えている。それでは、別紙資料「令和4年度 事業計画(案)」の6ページを参照願いたい。調査研究会の教育研究員についてである。令和4年度(2022年度)から新設した鎌倉郷土研究会を始め、教育課題研究会、情報教育研究会の研究員については、今年度、新しいメンバーで研究が始まる。続けて、7ページを参照願いたい。市教育センター企画研修会を掲載している。8ページを参照願いたい。今年度は、各学校のニーズに応じて、各学校を会場とする学校支援研修会を全小中学校で実施す

る。現在、調整中の学校もある。9ページを参照願いたい。3年計画の3年目になるGIGAスクール校内研修会を各校1回開催する。今年度は学校のニーズに合わせ、少人数を対象とした研修も実施できるようにした。9ページの「イ 基本研修」には、市が実施する初任者研修、1年経験者研修、2年経験者研修を記載した。初任者研修については、第一回の初任者研修を4月8日に初任者研修対象外も含め、新規採用教員全員の参加で実施をした。夏季研修は、今年度は宿泊研修を企画している。続けて、12ページを参照願いたい。相談室事業について記載をした。今年度もかまくらULTLAプログラムを実施する。

(質問・意見)

岩岡教育長

先日、衆議院文部科学委員会で教育職員免許法の改正案が可決され、免許更新講習がなくなることになり、今後はその任命権者、県費負担教職員であれば都道府県が研修履歴の管理をすることで、先生の研修が継続的に行われる体制をしっかりと応援する方向になってきている。こうした市の主催研修が、県の企画研修と同様に、教職員の研修管理の中に入っていくようになると思う。先生のいろいろなニーズに応じた研修が入っていくような形になればよいと考えているところである。

林委員

私の経験からなのだが、教員の免許更新制が廃止され、市内の研修がいろいろと計画されていく中で、何年次研修というと同じ仲間で研修をすることになる。私が管理職の時には、学年を組む際は基本的に初任と2年目の教員を組むようにしていた。初任は年配の人に聞くよりも、一番近い人に聞きやすい。また、2年目の人は去年の今頃自分が悩んでいたことが分かる。そういうところで初任と2年目を一緒に組ませたり、経験をまたいだ研修ができたら互いにすごく安心するのではないかと考えている。もう一つ、今までは無かったが、初任が6年目になった時、次に新しい学校に異動する時の連携として、研修が一つあってもよいと考えているので、これから教育センターの中で考慮してもらいたい。

下平委員

現場の先生の声を反映して、受けたい研修や学びたいことを常々計画してくれていると思うのだが、各校から一人代表で先生が出てきていても、研修内容が共有されないのはとてももったいないと思っている。忙しいとは思うのだが、研修会に出たら、特に自分が刺激を受けたところを何か発表してほしい、学校の中で一つでも二つでも共有して貰えるようにしてもらいたい。実際に研修の講師を担当していると、開始時間ギリギリに先生が来て、受講してそのままさっと帰ってしまうのは、林委員が発言していた情報の共有の観点からももったいないと思う。この時節柄難しいとは思うが、少し早めに会場に集まって違う学校の先生や年代の違う先生とコニュニケーションをとる時間、ゆとりの時間があるというのも結構重要なのではないかと思っているので、そんな工夫ができないかと考えている。あるいは終わった後に感想を言い合ったりするような時間があるとよいのかもしれないと感じている。

教育センター所長

各学校から1名出席しているということは、やはり学校に戻ってそれを広めてもらうことが目的の1

つとしてあると思う。教育センターとしては、センターだよりを発行しており、各講師の方々が行った研修については教育センターでまとめてそれを各先生に配付している。現在はそのような形で周知しているが、下平委員の意見をもとに、研修後の在り方についても伝えていきたいと思う。

岩岡教育長

昨年、研修サイトを立ち上げているので、講師の許可が得られたものについては資料などの共有も行っているが、人から人でなければなかなか伝わらない面もあるかと思っているので、そのあたりの仕組みなどについても考えていきたいと思っている。

長尾委員

私も会社で研修をいろいろと取り入れているのだが、できる方は言語化してきちっと共有して身に付けるのだが、なかなか落とし込めない方にとっては難易度が高いと思っている。研修を受けたままにはせず、多額な費用、多額な負荷を掛けるので、結果が明日すぐに出ることはないかもしれない、もしくは3年後になるかもしれないが、結果を出すためにという意識付けを非常に大事にしてもらいたいと思っている。

やればよいという状態に見えがちになってしまう構図だけは避けていきたいと思っている。去年の4月に初めてこの教育委員会に出席して同じ話をさせていただいたのだが、やはりそこが1年間気になっている部分ではあったので、良い結果でも悪い結果でも、明日でも3年後でもよいのだが、そういった意識付けを目指すような研修スタイルを見出していただけたらと思うのでよろしくお願いする。

岩岡教育長

信念転換モデルという研究がある。教職員が経験をしていく中で、こういう指導がうまくいくはずであるという信念を持つ訳だが、どういった時にその信念が変わるのかという研究であって、一つは外部からの刺激だと言われている。研修や立派な先生と同じ学年を組むなどそういったことがあると思うのだが、それだけでは信念は変わらないようである。外部からの刺激を受け、自分なりにエッセンスを抜き出して試しにやってみるというプロセスがあり、それがうまくいった時に初めて信念が転換するという研究である。研修をどのように指導力の向上につなげていくのかは永遠のテーマだと思っており、例えば学校の教育課題研究がある中でそれを上手く引っ張ってきて、まさに実践をする場になる訳である。長尾委員の意見を受けて、そういった関連性を重視した研修を組んでいくことも効果的なのかもしれないと感じたところである。どのような形が考えられるのか、教育センターとよく議論をしながら考えていきたいと思う。

(報告事項ウは了承された)

エ 行事予定

(令和4年(2022年)4月13日~令和4年(2022年)5月31日)

岩岡教育長

次に報告事項のエ「行事予定」について、記載の行事予定で特に伝えたい行事等があれば報告願いたい。

(質問・意見)

岩岡教育長

中央図書館のおはなし会も今年はようやくできるということで非常によかったと思っている。なかなか開催できなかったが、赤ちゃんの時、おひざにだっこの年齢、自分で座ってちゃんと聞ける年齢で、年齢段階をしっかりと分けておはなし会をやっているのは、本当に素晴らしいブックスタートの取組だと思っている。今年はそれが開催できるということで素晴らしいと思っている。

(行事予定報告はそれぞれ了承された)

2 議案第1号 鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則の一部を改正する規則の制定 について

岩岡教育長

次に日程2、議案第1号に入る。「鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とする。説明をお願いする。

教育文化財部次長兼教育総務課長

日程2、議案第1号「鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」提案の理由を説明する。議案集23ページを参照願いたい。令和4年(2022年)10月から鎌倉市生涯学習センターに指定管理者制度を導入することに伴い、教育委員会として指定管理者の候補者の決定や、指定管理の指定等の手続きを行う必要があるため、鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則の一部を改正し、これらの事項を追加しようとするものである。議案集25ページから29ページの新旧対照表を参照願いたい。第2条は、教育長に委任する事務の例外として、教育委員会の議決事項を規定した条文になるが、ここに新たに第1項第14号として、指定管理者の指定等に関することを追加する。具体的には、鎌倉市生涯学習センター指定管理者選定委員会の審査を経て、選定されたものを指定管理者の候補者として教育委員会で決定をする。また、指定管理者を指定しようとする際には、市議会の議決を得ることが必要となるため、市長に対し、指定議案の申し出を依頼する。なお、指定管理の手続きのうち、協定の締結等の予算措置が関係する事項については、市長の名において行うこととなるため、本規則には追加しないこととする。なお、本規則は公布の日から施行することとする。

(質問・意見)

特になし

3 議案第2号 令和4年度(2022年度)教育文化財部工事年間計画について

岩岡教育長

次に日程3、議案第2号に入る。「令和4年度(2022年度)教育文化財部工事年間計画について」を議題とする。議案の説明をお願いする。

学校施設課長

日程3、議案第2号「令和4年度(2022年度)教育文化財部工事年間計画について」内容の説明をする。議案集は34ページ、35ページとなる。本件は鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則第2条第1項第5号に基づき、見積価格が1件1,200万円を超える工事の計画策定について諮るものである。議案集の35ページ、令和4年度(2022年度)工事年間計画表を参照願いたい。まず小学校である。全16校の特別教室等冷暖房設備設置委託は、専科教室や視聴覚室、少人数教室など、主に児童が学習等に利用する教室に冷暖房設備を設置するものである。第二小学校の屋上防水等改修工事は、屋上の防水工事やベランダの手すりの取り換えなどを行うものである。七里ガ浜小学校の特別支援学級教室改修工事は、令和5年(2023年)4月に予定している特別支援学級教室の開級に伴い、普通教室を特別支援学級教室に改修するものである。関谷小学校のエレベーター設置委託は、学校の北棟にエレベーター等を増築するものである。次に中学校である。大船中学校など8校の特別教室等冷暖房設備設置委託は、小学校と同様に、主に生徒が学習に利用する教室に冷暖房設備を設置するものである。岩瀬中学校の屋上防水等改修工事は、屋上の防水工事などを行うものである。

文化財課長

議案第2号「令和4年度(2022年度)教育文化財部工事年間計画について」文化財課所管部分を説明する。史跡大町釈迦堂口遺跡の隧道部分については、隧道全面の斜面の崩落のため、平成22年(2010年)から通行ができない状態となっている。隧道上部にあるやぐらの保護と、隧道の通行の安全確保の両立を図るために、平成28年度(2016年度)から令和元年度(2019年度)にかけて調査等を実施し、令和3年度(2021年度)から2カ年の予定で崩落対策工事に着手している。令和4年度(2022年度)も引き続き工事を実施するものである。

(質問・意見)

岩岡教育長

今年度、非常に工事の件数、分量ともに多く、大町釈迦堂口遺跡は難易度の高い工事でもあると思って おり、ぜひ安全第一で進めていただきたい。事務局体制で難しいことがあれば相談してもらい、しっかり と進めていきたいと思う。

4 議案第3号 令和5年度(2023年度)使用教科用図書の採択方針について

岩岡教育長

次に議案第3号に入る。「令和5年度(2023年度)使用教科用図書の採択方針について」を議題とする。 説明をお願いする。

教育指導課長

「令和5年度(2023年度)使用教科用図書の採択方針について」説明する。議案集は36ページから39ページを参照願いたい。令和5年度(2023年度)に本市で使用する教科用図書の採択にあたり、その方針を定め、採択までの事務手続き等を滞りなく進めていこうとするものである。

- 「1 基本的な考え方」は(1)国、県の方針等を踏まえて採択する、(2)公正・適正を期し採択する、(3)本市の児童生徒にふさわしいものを採択する、の3点とする。
- 「2 採択の手続」については、これまで文部科学省から調査研究の充実に向けた条件整備や採択手続きの改善等の方針や、公正かつ適切な教科書採択の実施に向けて、留意事項は示されていることを受けて、本市教育委員会は次の手続きにより、教科用図書を採択する。小学校用教科用図書については、令和元年度(2019 年度)に採択した教科用図書と同一のものを採択する。また中学校用教科用図書については、令和2年度(2020 年度)に採択した教科用図書と同一ものを採択する。なお特別支援教育関係用教科用図書については、一人一人の特性や教育的ニーズに合った図書を採択する必要があることから、毎年採択を行うこととなっているので、記載のとおり鎌倉市特別支援学級設置校長会において、文部科学大臣から県教育委員会を通して送付された、特別支援学校用(小・中学部)教科書目録、一般図書契約予定一覧、新たに掲載された図書等をもとに調査研究を行い、その報告を受けて採択することとしていく。
- 「3 採択の日程」については、(1)小学校及び中学校用教科用図書は7月の本教育委員会会議において採択する。(2)特別支援教育関係用教科用図書については、5月に特別支援学級設置校長会に教科用図書の調査研究を指示し、設置校長会から特別支援教育関係用教科用図書一覧の報告を受け、同じ7月に採択する。

(質問・意見)

岩岡教育長

公立小・中学校の教科書については4年間同一の教科書を採択することが原則として法令で決まっているのだが、特別支援学級ついてはそもそも使用義務の特例として適した図書を選ぶことができ、毎年 採択替えができている状況であり、それに基づく今年の採択方針となっている。

下平委員

教育委員として、心を込めて誠実に話し合いを重ね、3年前、2年前に自信を持って採択をしている

が、3年前に選んだ時は現在のようにデジタル教科書などはなかった。今後デジタル教科書も導入されるが、教育委員が採択した教科書にそのまま直結したデジタル教科書が採用されるということでよいのか。

教育指導課長

デジタル教科書については、デジタル教科書を採択するという考え方よりも、あくまでも紙のものを 採択したことで、その紙のものに指導者用デジタル教科書、児童生徒用デジタル教科書が付属されてい ると考えた方がよいかと思う。また、国の方で今後デジタル教科書に移行していこうという動きもある が、そのあたりはまだはっきり決定している事項ではないので注視していきたいと思う。

下平委員

そうすると今後の教科書採択も視点がいろいろと変わってくるので、デジタル教科書等も含めていろ いろと検討していかなければならないと思う。

岩岡教育長

デジタル教科書については、今まさに国で中央教育審議会の部会が立ちあがり議論が始まっているところである。令和6年度(2024年度)からデジタル教科書を何らかの形で本格導入していくというところまで国で議論が決まっていると考えている。令和6年度(2024年度)時点まではまだ紙の教科書と同一の内容になる予定である。そのため、完全にデジタルになっただけ、ほとんど PDF だと思っていただければと思う。それでは付加価値が全くないどころか、せっかくいろいろな協働活動に使っている端末の画面が教科書に占有されてしまったら、協働的な活動ができないというデメリットもある。どのようなデジタル教科書がふさわしいのか、選定制度の在り方等を踏まえて検討化されている状況だと認識をしている。デジタル版が無償措置の対象になるのか、紙とデジタルの関係はどうなるのかはまだ決まっていないが、いずれにしても実際に導入するにあたってどのような課題があるのか踏まえなければならないことから、実証事業として各校1、2教科ずつ配られている状況だと認識していただければと思う。

朝比奈委員

このままデジタル教科書がいくつかの教科で採択されるとすると、児童生徒に配られているiPad など、そういった端末が教科書になるということか。もし完全に移行しないとすごく荷物が多くなって大変そうだと単純に感じる。過渡期だとしょうがないのかもしれないが、GIGA スクールで配付しているタブレットの他に教科書用のタブレットがあり、かつ紙の教科書があるとなるとどうしても荷物が多くなってしまう。現段階でどういったことが想定されるのか伺いたい。

教育指導課長

まさしく大きな課題だと思っている。昨今、荷物は非常に大きく、さらにそこに重たい iPad が加わったことで、保護者や地域の方から意見をたくさん受けてきた。岩岡教育長が発言していたとおり、完全にデジタル教科書に移行となった際には iPad だけになることが考えられるのだが、今の状態だと併用していくことが十分予想される。そういった中で本当に必要なもの、学校から毎日持ち帰りしないといけな

いもの、そういったところの精査も各学校で工夫をしていかなければならないと思う。そういった部分 については、今後もいろいろな話を聞きながら精査していきたいと思っている。

岩岡教育長

市の教育委員会で決められることではないので、国の議論に委ねているところではある。今、大きく分けて二つの方向性が焦点になっていると認識をしている。

一つはフルデジタルの教科書を採択できるようにするという形である。その場合の大きな課題としてはネット環境である。学習履歴などを記録しなければならないため、クラウドで教科書を読みにいく形が一般的だが、学校によってはBYODという形、端末を勝手に選んで持ってくるようにしている私学もある。クラウド上にデータを保存できるようにしておかなければならないのだが、各自治体の通信環境は脆弱であり、学校の通信環境についても遅いという状況がある中で、デジタル教科書まで入ってくるとパンクする現状が見えているので、そこが最大のボトルネックになって議論がされていると認識している。

もう一つは、紙の教科書は維持しながらも、現状においても QR コードなどの様々なデジタルコンテンツが充実しているため、そういったものを活用する。また、紙の教科書のデジタルコピーを子どもたちに自動的に配付することによって、例えば教科書を学校に置いていっても家に帰って見たい時に端末から見ることができる。こういった環境を作るという考え方もあると思っている、

紙の教科書とデジタルを住み分けるのか、併用するのかといったところで今議論が行われていると考えている。どちらに転んだとしても、本市ではデジタル教科書を使ったことがなく、導入されても使えないという状況になると非常にもったいないので、まずは実証的に導入された教科書を触ってみるということは重要であると考えている。

(採決の結果、議案第3号は原案どおり可決された)

5 議案第4号 鎌倉市就学支援委員会委員の委嘱について

岩岡教育長

次に日程 5、議案第 4 号に入る。「鎌倉市就学支援委員会委員の委嘱について」を議題とする。議案の説明をお願いする。

教育指導課長

日程5、議案第4号「鎌倉市就学支援委員会委員の委嘱について」提案理由を説明する。議案集の40ページから41ページを参照願いたい。鎌倉市就学支援委員会は、鎌倉市就学支援委員会条例に基づき設置され、その委員の任期は2年とされている。現在の委員の任期は令和4年(2022年)4月30日までとなっているため、新たに委員の委嘱を行おうとするものである。委嘱の委員は、医療に関係を有する団体が推薦する者1名、学識経験者を有するもの2名、関係行政機関の職員3名、鎌倉市立小学校及び中学校の教職員22名の計28名とする。なお、委嘱者の任期は鎌倉市就学支援委員会条例第3条第1項により、

委嘱の日から2年間とする。

(質問・意見)

特になし

(採決の結果、議案第4号は原案どおり可決された)

6 議案第5号 鎌倉市社会教育委員の委嘱及び解嘱について

岩岡教育長

次に日程6、議案第5号に入る。「鎌倉市社会教育委員の委嘱及び解嘱について」を議題とする。議案の説明をお願いする。

教育文化財部次長兼生涯学習課担当課長

議案第5号「鎌倉市社会教育委員の委嘱及び解嘱について」の提案理由を説明する。議案集42ページから44ページを参照願いたい。社会教育委員は、社会教育法及び鎌倉市社会教育委員条例第4条の規定に基づき、定数を10名とし、第3条の委員の基準、学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に質する活動を行う者、学識経験を有する者の中から委嘱している。この度、社会教育の関係者として委嘱をしていた石見洋子委員については、選出母体の役員変更、また学校教育の関係者として委嘱していた杉並伸也委員は定年退職に伴い、3月31日付けで解嘱する。後任の2名の委員については、推薦母体である鎌倉市 PTA 連絡協議会、鎌倉市小学校校長会に依頼したところ、PTA 連絡協議会遠山真由美様、鎌倉市立小中学校校長会品川弥生様の推薦をいただいたため、5月に開催する第1回社会教育委員会会議開催日付で委嘱する予定である。任期については、前委員の在任期間、令和4年(2022年)10月31日までとなる。以上、後任2名の承認について、今回、教育委員会に議案として提案するものである。

(質問・意見)

特になし

(採決の結果、議案第5号は原案どおり可決された)

岩岡教育長

それでは日程1、報告事項アは非公開とするので、傍聴者及び関係職員以外の職員の退出をお願いする。

|--|--|

1 報告事項

(3) 課長等報告

ア 鎌倉市小・中学校情報セキュリティポリシー等の改正について

岩岡教育長

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって教育委員会4月定例会を閉会とする。